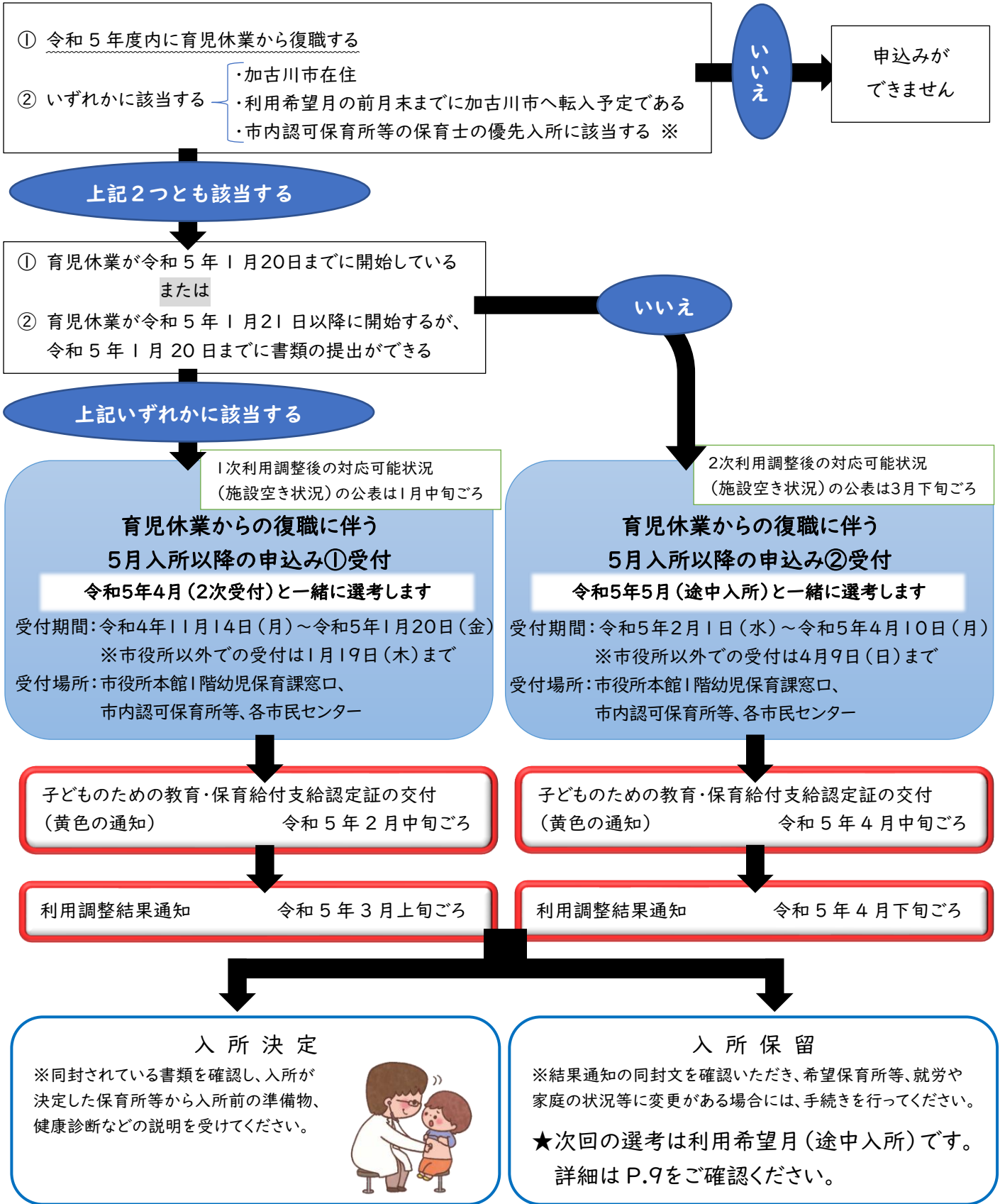


# 育児休業からの復職に伴う5月入所以降の申込み①②の流れ

利用調整結果は  
文書のみ



※保育士の優先入所とは、保育士の子どもが優先的に入所できるように市内の各保育所等と利用調整を行っている制度です。詳細は勤務予定の各保育所等にお問い合わせください。

← 保護者による手続きが必要
   ← 幼児保育課から送付する通知